

大阪府防災会議委員

会長: 大阪府知事 吉村 洋文(ヨシムラ ヒロフミ)

資料1-3

(令和元年11月1日現在)

区分(注)	氏名	フリガナ	職名
1号	越智 浩	オチ ヒロシ	近畿管区警察局長
	佐々木 祐二	ササキ ユウジ	近畿総合通信局長
	青木 孝徳	アオキ タカノリ	近畿財務局長
	泉 陽子	イズミ ヨウコ	近畿厚生局長
	井上 真	イノウエ マコト	大阪労働局長
	阿部 繁	アベ イサオ	近畿農政局長
	長田 朋二	ナガタ トモジ	近畿中国森林管理局長
	米村 猛	ヨネムラ タケシ	近畿経済産業局長
	古郡 靖	フルコオリ ヤスシ	中部近畿産業保安監督部 近畿支部長
	井上 智夫	イノウエ トモオ	近畿地方整備局長
	八木 一夫	ヤギ カズオ	近畿運輸局長
	梅野 修一	ウメノ シュウイチ	大阪航空局長
	山本 洋一	ヤマモト ヨウイチ	近畿地方測量部長
	森 隆志	モリ タカシ	大阪管区気象台長
	早川 知樹	ハヤカワ トモキ	第五管区海上保安本部 大阪海上保安監部長
	河本 晃利	カワモト アキトシ	近畿地方環境事務所長
	島 真哉	シマ シンヤ	近畿中部防衛局長
2号	梶原 直樹	カジワラ ナオキ	陸上自衛隊第3師団長
3号	酒井 隆行	サカイ タカユキ	大阪府教育委員会教育長
4号	石田 高久	イシダ タカヒサ	大阪府警察本部長
5号	田中 清剛	タナカ セイゴウ	大阪府副知事
	橋本 正司	ハシモト マサシ	大阪府危機管理監
	森岡 武一	モリオカ タケカズ	大阪府都市整備部長
6号	松井 一郎	マツイ イチロウ	大阪市長
	永藤 英機	ナガフジ ヒデキ	堺市長
	澤井 宏文	サワイ ヒロフミ	大阪府市長会 会長
	和田 吉衛	ワダ キチエ	大阪府町村長会 会長
	城戸 秀行	キド ヒデユキ	大阪市消防局長
	松本 文雄	マツモト フミオ	堺市消防局長
7号	荒若 仁	アラワカ ヒトシ	日本郵便株式会社 執行役員近畿支社長
	森川 国昭	モリカワ クニアキ	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員近畿統括本部大阪支社長
	辻 卓史	ツジ タカシ	一般社団法人大阪府トラック協会 会長
	上山 圭司	ウエヤマ ケイジ	西日本電信電話株式会社 取締役大阪支店長
	山田 泰弘	ヤマダ ヤスヒロ	日本銀行 理事・大阪支店長
	大江 桂子	オオエ ケイコ	日本赤十字社 大阪府支部事務局長
	有吉 伸人	アリヨシ ノブト	日本放送協会 大阪放送局長
	永田 順宏	ナガタ ノブヒロ	西日本高速道路株式会社 関西支社長
	北牧 正之	キタマキ マサユキ	独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社長
	田中 稔	タナカ ミノル	阪神高速道路株式会社 取締役兼常務執行役員
	中尾 正博	ナカオ マサヒロ	KDDI株式会社 関西総支社 管理部長
	下茂 貴博	シモ タカヒロ	大阪ガス株式会社 ネットワークカンパニー 中央保安指令部長
	大塚 健五	オオツカ ケンゴ	日本通運株式会社 大阪支店 部長
	酒徳 俊夫	サカトク トシオ	関西電力株式会社 送配電カンパニー 地域コミュニケーション部長
	南條 正幸	ナンジョウ マサユキ	関西鉄道協会 専務理事
	若林 主治	ワカバヤシ カズハル	大阪府土地改良事業団体連合会 会長
	茂松 茂人	シゲマツ シゲト	一般社団法人大阪府医師会 会長
	太田 謙司	オオタ ケンジ	一般社団法人大阪府歯科医師会 会長
	藤垣 哲彦	フジガキ テツヒコ	一般社団法人大阪府薬剤師会 会長
	高橋 弘枝	タカハシ ヒロエ	公益社団法人大阪府看護協会 会長
	大濱 進彦	オオハマ ノブヒコ	公益財団法人大阪府消防協会 会長
	安田 武史	ヤスダ タケシ	朝日放送テレビ株式会社 報道局長
	城 康博	ジョウ ヤスヒロ	大阪放送株式会社 放送ビジネス本部長
	村田 有	ムラタ ユウ	新関西国際空港株式会社 総務部長
	松本 要一	マツモト ヨウイチ	大阪広域水道企業団 副企業長
8号	河田 恵昭	カワタ ヨシアキ	関西大学社会安全研究センター長 特別任命教授
	田中 夏美	タナカ ナツミ	大阪府婦人防火クラブ連絡協議会 会長
	松尾 美代子	マツオ ミヨコ	大阪府女性消防団員連絡会議 代表幹事
	津村 英子	ツムラ エイコ	大阪府民生委員児童委員協議会連合会 副会長

(注)区分(災害対策基本法第15条第5項)

1号: 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員

2号: 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長

3号: 当該都道府県の教育委員会の教育長

4号: 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長

5号: 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者

6号: 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者

7号: 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者

8号: 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから当該都道府県の知事が任命する者